

254

別記様式第35号（規格A4）（第4条関係）

医療法人決算届

令和7年12月19日

群馬県知事 あて

主たる事務所	群馬県館林市細内町
所在地	1005番地の1
名称	医療法人 横田胃腸科内
理事長	横田 善次



医療法第52条第1項の規定により、医療法人の決算を次のとおり届け出ます。

添付書類

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書
- 6 決算を承認した社員総会（理事会）の議事録の写し
- 7 関係事業者との取引の状況に関する報告書



様式 1

事業報告書

(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 横田胃腸科内科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 群馬県館林市細内町1005番地の1
- (3) 設立認可年月日 平成1年10月19日
- (4) 設立登記年月日 平成1年10月23日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	横田 善次	管理者
理 事	横田 健人	
同	青木 順奈	
監 事	長 柄 純	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	横田胃腸科内科	群馬県館林市細内町1005番地1	無床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

該当なし

- (3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年11月24日 令和6年度決算の決定

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

- (9) そ の 他

該当なし

様式2

※医療法人整理番号

法 人 名 医療法人 横田胃腸科内科 理事長 横田 善次

所 在 地 群馬県館林市細内町1005番地の1

財 産 目 録

(令和7年9月30日現在)

1. 資 産 額 207,282 千円

2. 負 債 額 27,891 千円

3. 純 資 産 額 179,391 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	103,657
B 固 定 資 産	103,625
C 資 産 合 計 (A+B)	207,282
D 負 債 合 計	27,891
E 純 資 産 (C-D)	179,391

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法 人 名	医療法人 横田胃腸科内科
所 在 地	群馬県館林市細内町1005番地の1

貸 借 対 照 表

(令和7年9月30日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	103,657	I 流動負債	21,843
II 固定資産	103,625	II 固定負債	6,048
1 有形固定資産	86,905	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	1,383	負 債 合 計	27,891
3 その他の資産	15,337	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 資本剰余金	8,000
		II 利益剰余金	171,391
		1 代 替 基 金	
		2 その他利益剰余金	
		III 評価・換算差額等	
		IV 基 金	
		純 資 産 合 計	179,391
資 産 合 計	207,282	負債・純資産合計	207,282

法 人 名	医療法人 横田胃腸科内科
所 在 地	群馬県館林市細内町1005番地の1

損 益 計 算 書

(自 令和6年10年月1日 至 令和7年9月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	207,171
2 事業費用	217,772
本来業務事業利益	-10,601
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	-10,601
II 事業外収益	34,850
III 事業外費用	70
経常利益	24,179
IV 特別利益	151
V 特別損失	158
税引前当期純利益	24,172
法人税等	277
当期純利益	23,895

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

法人名 医療法人 榎田胃腸科内科
所在地 群馬県館林市細内町1005番地の1

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 横田胃腸科内科
理事長 横田 善次殿

私長柄 純は、医療法人横田胃腸科内科の令和7年会計年度（令和6年10月1日から令和7年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年11月25日

